

# ネットワークエクスチェンジサービス利用規約

2024年5月2日

株式会社オペテージ

## 第1章 総則

### 第1条（利用規約）

株式会社オプテージ(以下「当社」という。)は、このネットワークエクスチェンジサービス利用規約(以下、「本規約」という。)を定め、これによりお客様にネットワークエクスチェンジサービス(以下「本サービス」という。)を提供します。

### 第2条（定義）

本規約にて用いる用語は、それぞれ次の意味を有するものとする。

用語	用語の意味
契約者	本規約に同意の上、本サービスを利用する資格を有する法人等をいいます。
利用者	契約者の有する本サービスの利用資格に基づいて、本サービスの利用を契約者より許諾された者をいいます。
利用契約	法人等が本規約に同意することで当社との間で成立する本サービスに関する利用契約をいいます。
ネットワークエクスチェンジサービス	当社ネットワークエクスチェンジ用ゲートウェイ装置から、当社指定のクラウドサービスへ閉域接続を行う電気通信サービスをいいます。
当社指定のクラウドサービス	AWS、Azure、Oracle クラウド、Google Cloud、IBM クラウド、ニフクラ、ユーティリティクラウドサービスまたは、オプテージ コネクティビティ クラウド・ストレージのことをいいます。
AWS	Amazon Web Service, Inc.が提供する Amazon Web Service のことをいいます。
Azure	Microsoft 社が提供する Microsoft Azure のことをいいます。
Oracle クラウド	Oracle Corporation が提供する Oracle Cloud Infrastructure のことをいいます。
Google Cloud	Google LLC が提供する Google Cloud のことをいいます。
IBM クラウド	International Business Machines Corporation が提供する IBM Cloud のことをいいます。
ニフクラ	富士通株式会社が提供する「ニフクラ」のことをいいます。
ユーティリティクラウドサービス	当社のクラウドサービス利用規約に基づき提供されるサービスのことをいいます。
オプテージ コネクティビティ クラウド・ストレージ	当社のオプテージ コネクティビティ クラウド・ストレージ利用規約に基づき提供されるサービスのことをいいます。
接続回線サービス	ネットワークエクスチェンジサービス回線と接続する回線サービスのことで、イーサネットサービス、IP-VPN サービス、またはイーサネットVPNワイド アドバンスサービスのうち、いずれかの回線サービスのことをいいます。
消費税相当額	消費税法(昭和63年法律第108号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法(昭和25年法律第226号)および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

### 第3条（本規約の適用）

本規約は、本サービスの利用にかかわる一切に適用されます。

- 当社が契約者または利用者に本サービスのホームページ等で通知する本サービスの説明、案内、利用上の注意等は、名目の如何にかかわらず本規約の一部を構成するものとします。
- 当社は、契約者の承諾を得ることなく本規約を随時変更することができるものとします。当社は変更を行う場合は、この規約を変更する旨および変更後の規約の内容並びに効力発生時期を契約者に対し、当社ホーム

ページにおける掲載その他の適切な方法で周知します。また、当該周知を電気通信事業法に基づく契約者への説明方法とすることについて合意します。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

- 4 当社が別途規定する個別規定および当社が随時、契約者または利用者に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別規定(個別契約を含みます)および追加規定が異なる場合には、個別規定および追加規定が優先するものとします。

#### **第4条(本サービス提供の終了)**

当社は、次の場合には、本サービスの提供を終了することがあります。

- (1) 本サービスを提供するための設備の劣化などにより、安定した提供ができない、またはできなくなるおそれがあると当社が判断したとき。
  - (2) 経営上あるいは、技術上などの理由により本サービスが適正かつ正常な提供ができなくなり本サービスの運営が事実上不可能になったとき。
  - (3) その他の理由で本サービスが提供できなくなったとき。
- 2 当社は、前項の規定により本サービスを終了するときは、事前にその理由、サービスを停止する時期などを契約者に通知します。ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。
  - 3 前項の通知は、本サービスのホームページ上に表示することにより行うものとし、表示後6カ月経過した時点で全ての契約者に通知したものとみなされるものとします。
  - 4 当社は、理由の如何を問わず、第2項の通知を行うことにより本サービスの終了により契約者が被った被害について一切免責されるものとします。

## **第2章 利用契約**

#### **第5条(利用契約の申込方法)**

お客様が本サービスご利用の申し込みをされるときは、当社所定の利用契約申込書を提出していただきます。

#### **第6条(利用契約の承諾)**

当社は、お申し込みを受けた場合はその諾否を判断し、お客様に結果をご連絡します。

#### **第7条(利用契約の成立)**

当社がお客様からのお申し込みを承諾する場合、当社が契約申込を承諾することによって利用契約が成立するものとします。

#### **第8条(利用契約を承諾しない場合)**

当社は、お客様からお申し込みをいただいても、次のような場合には、利用契約をお受けしないことがあります。

す。

- (1) 技術上、お客様の希望されるサービスを提供することが極めて困難であると当社が判断したとき。
  - (2) 虚偽の内容によりお申し込みをされたとき。
  - (3) お客様の信用状況に問題があると当社が判断したとき。
  - (4) お客様が、当社のイーサネット網サービス、IP-VPN サービス、またはイーサネットVPNワイド アドバンスサービスのうち、いずれの回線もご契約いただいていないとき。
  - (5) その他、当社が利用契約を締結できないと判断するとき。
- なお、上記の各号のいずれかによるものかは、当社はお客様に開示しないものとします。

### 第3章 本サービスの利用

#### 第9条（本サービスの利用権限、責務）

契約者は、本サービスの利用資格を得た後に、本サービスの利用条件を変更する場合、当社が別途指定する手続きに従うものとします。

- 2 契約者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
- 3 契約者は、本サービスと同時にまたはこれに関連して本サービス以外の各種サービスを利用する場合であっても、かかるサービスに関する規約、契約、利用条件等にかかわらず、本サービスの利用に関しては、本規約の内容に従うものとします。
- 4 契約者は、自己の有する資格に基づいて本サービスを利用する利用者に対し、本規約において自己に課せられる義務と同等の義務を課し、これを遵守させるものとし、かつ、当社に対して、利用者による当該義務の違反に関し、当該利用者と同様して責任を負うものとします。万一、利用者が当該義務に違反した場合、契約者は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、当該利用者による本サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置を取るものとします。
- 5 契約者は、本規約にて明示的に定める場合を除き、自らまたは利用者が本サービスを通じて発信する情報、および自己または利用者による本サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、他の契約者、第三者および当社に何等の迷惑を掛けず、かつ損害を与えないものとします。
- 6 本サービスの利用に関連して、契約者もしくは利用者が他の契約者、第三者もしくは当社に対して損害を与えた場合、または契約者もしくは利用者と他の契約者もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、当該契約者は自己の費用と責任でかかる損害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑を掛けず、かつ損害を与えないものとします。

#### 第10条（禁止事項）

契約者は、当社が本サービスの円滑な提供のために出す必要な指示に従うものとします。

- 2 契約者は、本サービスに用いる当社の設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。以下、「本サービス設備」といいます。）に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為（支障を与えるおそれのある行為を含みます。）をしないものとします。
- 3 契約者または利用者が第1項の指示に従わない場合または第2項に該当する行為を行ったと当社が判断し

た場合、当社は当該契約者に事前に通知することなく、当該契約者による本サービスの利用を一時的に制限することができるものとします。

- 4 当社が前項の措置を取ったことで、契約者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

## 第 11 条（利用目的）

契約者は、本サービスを自己の営業行為に利用することができるものとします。

## 第 4 章 利用の制限および中止、停止

### 第 12 条（利用の制限および中止）

当社は、次の場合には、事前に契約者へ通知した上で、本サービス提供を制限または中止することがあります。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

- (1) 本サービスに用いる当社または当社が指定する第三者の設備（通信設備、通信回線、その他の機器をいいます。）の保守または工事上やむを得ないとき。
  - (2) 本サービスに用いる当社または当社が指定する第三者の設備（通信設備、通信回線、その他の機器をいいます。）に障害が発生したとき。
  - (3) 天変地異その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、災害の予防、救援、通信、電力供給、秩序の維持、その他公共の利益の確保のために当社が必要と判断するとき。
  - (4) 公的機関から法にのっとった手続きにより依頼されたとき。
- 2 本サービスの利用において、契約者もしくは利用者が本サービス設備に著しい支障を及ぼし、もしくは及ぼす恐れがある場合は、本利用規約における契約者の最大符号通信速度を制限することがあります。

### 第 13 条（利用停止）

当社は、次に該当する場合には、当社が定める期間、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務をお支払いいただけないとき。
- (2) 契約者が、以下に例示するような、当社として望ましくないと判断されるコンテンツを発信されていることが明らかになったとき。
  - ① 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー、肖像権、商標権、著作権、その他権利を侵害しているおそれがあると当社が判断したとき。
  - ② 犯罪行為そのもの、もしくは犯罪を誘発する可能性があると当社が判断したとき。
  - ③ 「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律」に規定される映像送信型性風俗特殊営業もしくはこれに類似していると当社が判断したとき。
  - ④ 本規約の適用を受けないサーバに存在する上記各項目に該当するコンテンツにリンクが張られているとき。
  - ⑤ コンテンツの提供に当たり、法に基づき所轄官公庁より許認可の取得が必須であるにもかかわらず、それを得ていない、もしくは得ていることを証する表示が欠如していることが明らかとなったとき。

- (3) コンテンツに関して正当な権利を保持していると公に認められた第三者から本サービス提供の停止の申し出があったとき。
- (4) 契約者の本サービスの利用が、技術的に本サービス設備に極端に高い負荷を与えることが判明したとき。
- (5) 公的機関より法にのっとった要請がなされたとき。
- (6) その他、現状の契約者のご利用を望ましくないと当社が判断したとき。

## 第 5 章 不可抗力および免責、責任の制限

### 第 14 条（不可抗力）

台風、暴風雨、洪水などの天災地変や戦争、暴動、内乱、市民騒擾、ストライキ、テロ等、当社の責めに帰さない事由によって、本契約の履行が困難となった場合は、当社は本サービスの提供を免責されることとします。

### 第 15 条（責任の制限等）

本サービスの各機能は、提供時点において当社が提供可能なものとします。本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、期待する成果を実現すること、不具合を起こさないことおよび利用結果を含め、当社は、契約者に対し、本サービスに関する何等の保証も行わないものとします。

- 2 当社は、契約者の本サービスの利用に伴い、契約者または第三者のプログラムやデータの消失もしくは破損等が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負うものではありません。
- 3 当社の責に帰すべき事由により、本サービスの利用ができなかった場合の対応については、本規約の別表に定めるとおりとします。

### 第 16 条（賠償額および範囲の制限）

当社の故意または重大な過失により、契約者が本サービスの利用に関して損害を被ったと当社が認めた場合に限り、当社は、契約者の当該月の月額利用料を上限として、請求額の減額に応じることにより、当該損害を賠償するものとします。

- 2 当該損害があった時から 30 日以内に契約者からの申し出があった場合に限り、前項に定める減額について、契約者が本サービスの利用に関して損害を被ったと当社が認めた月の翌々月の利用料金を減額するものとします。

### 第 17 条（免責）

契約者が、本サービスの利用に起因して、物理的・経済的などその形態を問わず損害を受けることがあっても、第 16 条に規定する責任以外は、当社は一切の賠償の責を負わないこととします。

### 第 18 条（第三者との紛争）

契約者は、本サービスの利用に当たり第三者の権利を侵害しないよう必要な措置を講じることとしますが、そ

れにもかかわらず第三者との間で紛争が生じた場合、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切責任を負わないこととします。

## 第6章 料金

### 第19条（料金の支払義務）

契約者は、本サービスの利用料金として、別表に定める金額に消費税相当額を加算した金額を別途当社の定める方法により、当社が指定する期日までに、当社に支払う義務を負います。

2 前項の期間において、利用停止または利用中止により本サービスを利用することができない状態が生じたときの料金の支払いは、次によります。

(1) 利用停止または利用中止の場合であっても、契約者は、その期間中の料金の支払いを要します。

(2) 前号の規定によるほか、契約者は、次の場合を除き、本サービスを利用できなかった期間中の料金の支払いを要します。

区 別	支払いを要しない料金
1 契約者の責めによらない理由により、その本サービスを全く利用できない状態（本サービス設備に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。）が生じた場合に、そのことを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が知った時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）に対応する本サービスについての定額利用料

3 当社は、支払いを要しないこととされた料金が既に支払われているときは、その料金を返還します。

### 第20条（利用停止中の料金の取り扱い）

当社は、第13条による本サービスの停止期間においても、契約者と当社の利用契約が継続する間は、当該本サービスの提供があるものとみなして料金を算出します。

### 第21条（割増金）

契約者が料金その他の費用の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金としてお支払いいただきます。

### 第22条（遅延損害金）

契約者から支払期日を経過してもなおその料金をお支払いいただけない場合は、支払期日の翌日から起算して実際の支払いの日の前日までの期間について、年14.5%の割合（日割りの場合の年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。）で算出した金額を遅延損害金としてお支払いいただきます。

2 前項の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、全て契約者の負担とします。

## 第7章 利用契約の解約

### 第23条（契約者による利用契約の解約）

契約者は、利用契約の解約を希望する場合は、解約を希望する日の30日前までに当社所定の書面にて通知することにより、当該希望日をもって利用契約を解約できるものとします。

### 第24条（当社による利用契約の解除）

当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合、何らの通知催告を要することなく直ちに利用契約全部または一部を解除することができるものとします。

(1) 契約者および利用者またはその代理もしくは媒介する者が暴力団（暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者およびこれらの者と密接な関わりを有する者であることが判明したとき。

(2) 自らまたは反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたとき。

(3) 第13条に規定する事由に該当した契約者がなおその事実を解消しないとき。

(4) その他、この規約に規定する事項に違反したとき。

2 契約者または利用者が前項各号に該当したことにより当社が損害を被った場合、利用契約の解除の有無にかかわらず、当社は、契約者に対し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

3 本利用契約におけるサービス品目の利用がなくなったとき、当社は本契約を解除するものとします。

4 本条に基づく利用契約の解除により契約者に損害が生じた場合でも、当社は、いかなる責任も負わないものとします。

### 第25条（利用契約終了後の措置等）

解約その他の事由により利用契約が終了した後、当社は、本サービスの利用により契約者によって本サービス設備に格納されたデータの全てを消去できるものとします。

2 解約その他の事由によりサービス品目ごとの利用契約が終了した後、お客様は本サービスにおいて当社より提供されたソフトウェア（複製物や付属するマニュアル等の文書およびその他の印刷物を含む）の全てを返却または廃棄していただきます。

## 第8章 契約情報の取り扱い等

### 第26条（個人情報、履歴情報等）

当社は、契約者が当社に届け出た情報（個人情報を含みます。以下同じとします。）および履歴情報を善



良なる管理者としての注意を払って管理します。

- 2 当社は前項に定める情報および履歴情報を当社の業務の委託先へ送付することがあります。当社の業務の委託先の個人情報の取り扱いについては各社が定める個人情報ポリシーによるものとします。
- 3 契約者は、当社が第 1 項に定める情報および履歴情報を、本サービスを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的に利用し、または第三者に提供することがあることに同意するものとします。
  - (1) 当社が契約者に対し、本サービスの追加もしくは変更のご案内、または緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合、または電話等により連絡する場合。
  - (2) 当社または当社の提携先等第三者の提供するサービスや商品に関する広告宣伝またはその他の案内を、電子メールもしくは郵便等で通知する場合、電話等により連絡する場合、または契約者または利用者がアクセスした当社のホームページ上その他利用者の情報端末機器の画面上に表示する場合。
  - (3) 当社が本サービスに関する利用動向を把握する目的で、契約者または利用者情報の統計分析を行い、個々の契約者または利用者を識別できない形式に加工して、利用または提供する場合。
  - (4) 法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合。
  - (5) 契約者から事前に同意を得た場合。

#### 第 27 条（秘密の保持）

契約者および当社は、本サービスの利用で知り得たあらゆる情報を、第三者（第 27 条に該当する場合を除く）に漏らさないこととします。ただし、法にのっとり手続きを行った公的機関からの要求がある場合は、この限りではありません。

#### 第 28 条（利用契約終了後の秘密保持）

契約者および当社は、利用契約が終了した後においても、本サービスの利用により知り得た情報を第三者に漏らさないこととします。

#### 第 29 条（情報の交換）

契約者と当社の間で本サービスに関する情報の交換を行う場合は、紛失、漏洩、改竄の防止策を講じることとします。なお、防止策を講じなかったために発生した事故については、当社の責に帰する場合を除き、当社は一切の責任を負わないこととします。

### 第 9 章 雑則

#### 第 30 条（問い合わせ）

本サービスに関する問い合わせ窓口、その営業日および営業時間帯については、当社にて別途定めるものとします。

- 2 当社は、契約者からの問い合わせに対してのみ回答するものとします。ただし、1 カ月以上前の事象に関する問い合わせについて、または問い合わせの内容によっては、回答できない場合があることを契約者はあらかじめ承諾するものとします。

### 第 31 条（知的財産権）

契約者は、当社が契約者に提供する本サービスおよびその他の各種情報に関する著作権等を含む一切の知的財産権が、当社または当社に対してこれらの情報等を提供した第三者に帰属するものであることを承諾するものとします。

### 第 32 条（権利譲渡の禁止）

契約者がこの規約に基づき本サービスの提供を受ける権利については、譲渡および質権等の設定はできません。

### 第 33 条（地位の継承）

企業の合併、分割など、法に基づく手続きにより契約者の地位の継承が発生した場合には、当社所定の書面により当社まで速やかにお申し出いただくこととします。

### 第 34 条（再委託の可能性の保留）

本サービスの提供にあたり、当社は業務の一部を第三者に委託する場合があります。

### 第 35 条（責任）

当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせた場合は、利用契約期間および利用契約の終了後にかかわらず、契約者に当該損害の賠償を請求することがあります。

### 第 36 条（準拠法）

この規約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。

### 第 37 条（合意管轄）

契約者と当社の間で本サービスの利用に関して紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

## 別 記

### 1 トラフィックレポートサービスの提供

当社は、契約者から請求があったときは、その契約者にネットワークエクスチェンジサービスに係るトラフィックレポートサービス(当社が別に定める方法により通信量を測定し、契約者に通知するサービスをいいます)を提供します。

附則

(実施期日)

本規約は、2019年4月1日より効力を有するものとします。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2020年1月6日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2020年5月7日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2021年4月1日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2022年2月1日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2022年4月1日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2023年4月1日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2023年4月25日から実施します。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2024年5月2日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施の際現に、この改正規定による改正前の約款に規定する次表左欄に定めるネットワークエクステンジサービス契約は、この改正規定実施の日において、次表右欄に定めるネットワークエクステンジサービス契約に移行したものとします。

接続クラウド	品 目		接続クラウド	品 目	
				Type	速度
AWS	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	AWS	Type-E	ベストエフォート 最大概ね 100Mbps
AWS	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	AWS	Type-E	ベストエフォート 最大概ね 1Gbps
AWS	帯域確保	10Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 10Mbps
AWS	帯域確保	20Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 20Mbps
AWS	帯域確保	30Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 30Mbps
AWS	帯域確保	40Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 40Mbps
AWS	帯域確保	50Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 50Mbps
AWS	帯域確保	60Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 60Mbps
AWS	帯域確保	70Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 70Mbps
AWS	帯域確保	80Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 80Mbps
AWS	帯域確保	90Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 90Mbps
AWS	帯域確保	100Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 100Mbps
AWS	帯域確保	200Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 200Mbps
AWS	帯域確保	300Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 300Mbps
AWS	帯域確保	400Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 400Mbps
AWS	帯域確保	500Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 500Mbps
AWS	帯域確保	600Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 600Mbps
AWS	帯域確保	700Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 700Mbps
AWS	帯域確保	800Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 800Mbps
AWS	帯域確保	900Mbps	AWS	Type-E	帯域確保 900Mbps
AWS	帯域確保	1Gbps	AWS	Type-E	帯域確保 1Gbps
Azure	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	Azure	Type-E	ベストエフォート 最大概ね 100Mbps
Azure	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	Azure	Type-E	ベストエフォート 最大概ね 1Gbps
Azure	帯域確保	10Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 10Mbps
Azure	帯域確保	20Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 20Mbps
Azure	帯域確保	30Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 30Mbps
Azure	帯域確保	40Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 40Mbps
Azure	帯域確保	50Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 50Mbps
Azure	帯域確保	60Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 60Mbps
Azure	帯域確保	70Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 70Mbps
Azure	帯域確保	80Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 80Mbps
Azure	帯域確保	90Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 90Mbps
Azure	帯域確保	100Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 100Mbps
Azure	帯域確保	200Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 200Mbps
Azure	帯域確保	300Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 300Mbps
Azure	帯域確保	400Mbps	Azure	Type-E	帯域確保 400Mbps

Azure	帯域確保	500Mbps
Azure	帯域確保	600Mbps
Azure	帯域確保	700Mbps
Azure	帯域確保	800Mbps
Azure	帯域確保	900Mbps
Azure	帯域確保	1Gbps
Oracleクラウド	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps
Oracleクラウド	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps
Oracleクラウド	帯域確保	100Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	200Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	300Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	400Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	500Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	600Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	700Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	800Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	900Mbps
Oracleクラウド	帯域確保	1Gbps
GCP	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps
GCP	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps
GCP	帯域確保	10Mbps
GCP	帯域確保	20Mbps
GCP	帯域確保	30Mbps
GCP	帯域確保	40Mbps
GCP	帯域確保	50Mbps
GCP	帯域確保	60Mbps
GCP	帯域確保	70Mbps
GCP	帯域確保	80Mbps
GCP	帯域確保	90Mbps
GCP	帯域確保	100Mbps
GCP	帯域確保	200Mbps
GCP	帯域確保	300Mbps
GCP	帯域確保	400Mbps
GCP	帯域確保	500Mbps
GCP	帯域確保	600Mbps
GCP	帯域確保	700Mbps

Azure	Type-E	帯域確保	500Mbps
Azure	Type-E	帯域確保	600Mbps
Azure	Type-E	帯域確保	700Mbps
Azure	Type-E	帯域確保	800Mbps
Azure	Type-E	帯域確保	900Mbps
Azure	Type-E	帯域確保	1Gbps
Oracleクラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps
Oracleクラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	100Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	200Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	300Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	400Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	500Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	600Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	700Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	800Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	900Mbps
Oracleクラウド	Type-E	帯域確保	1Gbps
GoogleCloud	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps
GoogleCloud	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	10Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	20Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	30Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	40Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	50Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	60Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	70Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	80Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	90Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	100Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	200Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	300Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	400Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	500Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	600Mbps
GoogleCloud	Type-E	帯域確保	700Mbps

GCP	帯域確保	800Mbps	GoogleCloud	Type-E	帯域確保	800Mbps
GCP	帯域確保	900Mbps	GoogleCloud	Type-E	帯域確保	900Mbps
GCP	帯域確保	1Gbps	GoogleCloud	Type-E	帯域確保	1Gbps
IBM クラウド	ベストエフ オート	最大概ね 100Mbps	IBM クラウド	Type-E	ベストエフ オート	最大概ね 100Mbps
IBM クラウド	ベストエフ オート	最大概ね 1Gbps	IBM クラウド	Type-E	ベストエフ オート	最大概ね 1Gbps
IBM クラウド	帯域確保	10Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	10Mbps
IBM クラウド	帯域確保	20Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	20Mbps
IBM クラウド	帯域確保	30Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	30Mbps
IBM クラウド	帯域確保	40Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	40Mbps
IBM クラウド	帯域確保	50Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	50Mbps
IBM クラウド	帯域確保	60Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	60Mbps
IBM クラウド	帯域確保	70Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	70Mbps
IBM クラウド	帯域確保	80Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	80Mbps
IBM クラウド	帯域確保	90Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	90Mbps
IBM クラウド	帯域確保	100Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	100Mbps
IBM クラウド	帯域確保	200Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	200Mbps
IBM クラウド	帯域確保	300Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	300Mbps
IBM クラウド	帯域確保	400Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	400Mbps
IBM クラウド	帯域確保	500Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	500Mbps
IBM クラウド	帯域確保	600Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	600Mbps
IBM クラウド	帯域確保	700Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	700Mbps
IBM クラウド	帯域確保	800Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	800Mbps
IBM クラウド	帯域確保	900Mbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	900Mbps
IBM クラウド	帯域確保	1Gbps	IBM クラウド	Type-E	帯域確保	1Gbps

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。

## 別表

## (別表1) ネットワークエクステンジサービスの料金表

## 1 【月額課金】回線使用料

接続クラウド	品 目		料 金 (税抜)	
	Type	速度		
AWS	—	ベストエフォート (共用型)	最大概ね 1Gbps	60,000 円 /月
AWS	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	60,000 円 /月
AWS	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	150,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	20Mbps	110,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	30Mbps	160,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	40Mbps	200,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	50Mbps	215,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	60Mbps	220,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	70Mbps	225,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	80Mbps	230,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	90Mbps	234,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	100Mbps	239,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	200Mbps	291,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	300Mbps	343,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	400Mbps	395,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	500Mbps	447,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	600Mbps	499,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	700Mbps	551,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	800Mbps	603,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	900Mbps	655,000 円 /月
AWS	Type-E	帯域確保	1Gbps	707,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	20Mbps	63,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	30Mbps	66,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	40Mbps	69,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	50Mbps	72,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	60Mbps	75,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	70Mbps	78,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	80Mbps	81,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	90Mbps	84,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	100Mbps	87,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	200Mbps	95,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	300Mbps	103,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	400Mbps	111,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	500Mbps	119,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	600Mbps	127,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	700Mbps	135,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	800Mbps	143,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	900Mbps	151,000 円 /月
AWS	Type-O	帯域確保	1Gbps	159,000 円 /月
Azure	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	60,000 円 /月



Azure	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	150,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	20Mbps	110,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	30Mbps	160,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	40Mbps	200,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	50Mbps	215,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	60Mbps	220,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	70Mbps	225,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	80Mbps	230,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	90Mbps	234,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	100Mbps	239,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	200Mbps	291,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	300Mbps	343,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	400Mbps	395,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	500Mbps	447,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	600Mbps	499,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	700Mbps	551,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	800Mbps	603,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	900Mbps	655,000 円 /月
Azure	Type-E	帯域確保	1Gbps	707,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	20Mbps	63,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	30Mbps	66,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	40Mbps	69,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	50Mbps	72,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	60Mbps	75,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	70Mbps	78,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	80Mbps	81,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	90Mbps	84,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	100Mbps	87,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	200Mbps	95,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	300Mbps	103,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	400Mbps	111,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	500Mbps	119,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	600Mbps	127,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	700Mbps	135,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	800Mbps	143,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	900Mbps	151,000 円 /月
Azure	Type-O	帯域確保	1Gbps	159,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	95,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	150,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	100Mbps	239,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	200Mbps	291,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	300Mbps	343,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	400Mbps	395,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	500Mbps	447,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	600Mbps	499,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	700Mbps	551,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	800Mbps	603,000 円 /月

Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	900Mbps	655,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-E	帯域確保	1Gbps	707,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	20Mbps	63,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	30Mbps	66,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	40Mbps	69,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	50Mbps	72,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	60Mbps	75,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	70Mbps	78,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	80Mbps	81,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	90Mbps	84,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	100Mbps	87,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	200Mbps	95,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	300Mbps	103,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	400Mbps	111,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	500Mbps	119,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	600Mbps	127,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	700Mbps	135,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	800Mbps	143,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	900Mbps	151,000 円 /月
Oracle クラウド	Type-O	帯域確保	1Gbps	159,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	60,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	150,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	20Mbps	110,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	30Mbps	160,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	40Mbps	200,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	50Mbps	215,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	60Mbps	220,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	70Mbps	225,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	80Mbps	230,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	90Mbps	234,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	100Mbps	239,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	200Mbps	291,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	300Mbps	343,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	400Mbps	395,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	500Mbps	447,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	600Mbps	499,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	700Mbps	551,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	800Mbps	603,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	900Mbps	655,000 円 /月
Google Cloud	Type-E	帯域確保	1Gbps	707,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	20Mbps	63,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	30Mbps	66,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	40Mbps	69,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	50Mbps	72,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	60Mbps	75,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	70Mbps	78,000 円 /月

Google Cloud	Type-O	帯域確保	80Mbps	81,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	90Mbps	84,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	100Mbps	87,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	200Mbps	95,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	300Mbps	103,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	400Mbps	111,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	500Mbps	119,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	600Mbps	127,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	700Mbps	135,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	800Mbps	143,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	900Mbps	151,000 円 /月
Google Cloud	Type-O	帯域確保	1Gbps	159,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	60,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	150,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	10Mbps	60,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	20Mbps	110,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	30Mbps	160,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	40Mbps	200,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	50Mbps	215,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	60Mbps	220,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	70Mbps	225,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	80Mbps	230,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	90Mbps	234,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	100Mbps	239,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	200Mbps	291,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	300Mbps	343,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	400Mbps	395,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	500Mbps	447,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	600Mbps	499,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	700Mbps	551,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	800Mbps	603,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	900Mbps	655,000 円 /月
IBM クラウド	Type-E	帯域確保	1Gbps	707,000 円 /月
ニフクラ	—	ベストエフォート	最大概ね 100Mbps	50,000 円 /月
ニフクラ	—	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	120,000 円 /月
ユーティリティクラウド	—	ベストエフォート	—	無料
オブジェクト コンネクティビティ クラウド・ストレージ	—	ベストエフォート	最大概ね 1Gbps	120,000 円 /月

## 2 工事に関する費用

工事の種類	単位	工事費の額(税抜)
クラウド接続に係る工事	1の工事ごとに	5,000 円 ※
※ただし、ユーティリティクラウドへの接続で、初回の工事に限り、無料とします。		

## (別表2) ネットワークエクステンジサービスの料金の計算方法

### (料金の計算方法等)

- 1 当社は、契約者がその本サービス契約に基づいて支払う料金を暦月に従って計算します。
- 2 本サービスの利用料金は、月単位で定められるものとし、本サービスの利用開始日の属する暦月から発生するものとします。なお、本サービスの利用開始日および利用終了日が月の途中であった場合でも、日割り計算を行いません。
- 3 本サービス契約者はそのサービス契約に基づいて、当社が課金を開始した月から起算して、契約の解約があった日の属する月までの期間(提供を開始した日と解約または解除のあった日が同一の日である場合は、1 月間とします。)について、当社が提供するサービスの態様に応じて別途定める料金のうち月額で規定されているもの(以下「定額利用料」といいます。)の支払いを要します。
- 4 当社は、次の場合が生じたときは、料金をその利用日数に応じて日割りします。
  - (1) 第 19 条(料金の支払義務)の表の規定に該当するとき。
- 5 4 の規定による料金の日割は、暦日数により行います。
- 6 第 15 条(責任の制限)第3項の場合において、全く利用できない状態が連続した時間に対応する料金の算定にあたっては、2 及び 3 の規定に準じて取り扱います。
- 7 当社は、本サービス契約に関する当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月の起算日を変更することがあります。

### (端数処理)

- 8 当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

### (料金等の支払い)

- 9 契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が指定する期日までに当社が定める方法により、当社が指定する金融機関等において支払っていただきます。
- 10 料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

### (料金の一括後払い)

- 11 当社は、当社に特別の事情がある場合は、9 及び 10 の規定にかかわらず、契約者の承諾を得て、2ヶ月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

### (前受金)

- 12 当社は、料金等について、契約者が希望される場合には、当社が別に定める条件に従って、あらかじめ前受金を預かることがあります。

(注) 12 で規定する当社が別に定める条件は、前受金に利息を付さないことを条件として預かることとします。

(消費税相当額の加算)

13 本サービスに関する料金額は、この料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。

(料金等の臨時減免)

14 当社は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、この規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金等を減免することがあります。

(注) 当社は、料金等の減免を行ったときは、接続回線サービスに基づくサービス取扱所に提示するなどの方法により、そのことを周知します。

(別表3) Service Level Agreement

1 当社は契約者(品目がType-Oの契約者に限ります。以下この欄において同じとします。)の責めによらない理由により、当社が別に定める提供区間において本サービスを全く利用できない状態(そのサービス契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度となる場合を含みます。以下同じとします。)が生じた場合の時間(契約者が当社に連絡し、その事実を当社が確認した時刻(その時刻以前に当社がそのことを知った場合は、その知った時刻とします。)から起算して、その状態が連続した時間をいいます。)に対して、当該状態が発生した月の翌月15日までに当社所定の様式により契約者から申告があり、当社がその申告に基づき調査した結果、その月の1日0時0分0秒から末日23時59分59秒までにおける、その状態の月間累積時間(以下「回線稼働率返還対象時間」といいます。)が4分以上となると判断した場合に限り、そのサービス契約に係る料金(以下「回線稼働率返還額」といいます。)を返還します。ただし、回線稼働率返還対象時間については、当社にて計測することとし、次の場合には、この限りではありません。

(ア) 第12条(利用の制限および中止)の規定により利用中止としたとき。

(イ) 第13条(利用停止)の規定により利用停止としたとき。

(ウ) 第14条(不可抗力)の規定により停止したとき。

(エ) 契約者の行為、違法行為又は不作為により停止したとき。

(オ) 第三者の責又は不履行により停止したとき。

(カ) 契約者設備(クラウド設備含む)を起因とする停止のとき。

(キ) 当社より事前に通知した計画工事、緊急工事により停止したとき。

(ク) 契約者が当社の指示に従わなかったとき。これには、契約者都合で、冗長構成になっていなかった場合を含みますが、これに限定されないものとします。

2 1に規定する回線稼働率返還額は、本サービスを全く利用できない状態が連続した時点における別表1の1(【月額課金】回線使用料)に規定する回線使用料の額(以下この欄において「回線稼働率返還基準額」といいます。)に、次表に定める料金返還率を乗じて得た額とします。

回線稼働率返還対象時間	料金返還率
4分以上 43分未満	1/20
43分以上 432分未満	1/10
432分以上 1,296分未満	1/4
1,296分以上	1/2

3 当社は、2の規定により算出した回線稼働率返還額の返還にあたっては、その暦月におけるそのサービス契約に係る回線使用料の額(第19条(料金の支払義務)第2項第2号の規定により支払いを要しないこととなる料金額を減じた額とします。)を上限として返還します。